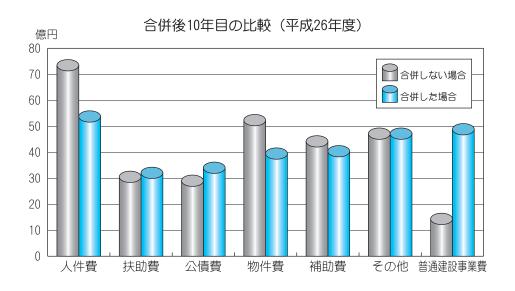
協議会だより

物 件 費:合併した場合には、臨時職員・嘱託職員等の経費の削減と事務事業 の効率化により、10年間で約92億円と大幅な減少が見込まれます。 (物件費とは臨時職員等賃金、備品購入費、委託料等をいいます)

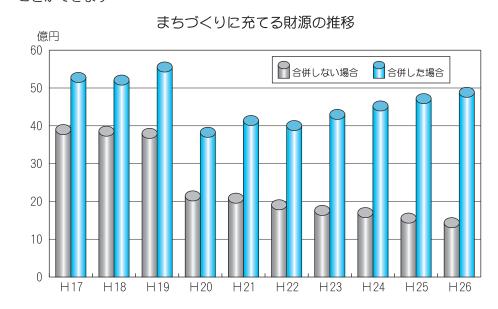
補 助 費:合併した場合には、補助対象団体等の整理により減少します。 (補助費とは各種団体への補助金などをいいます)

普通建設事業費:合併した場合は、人件費、物件費等の大幅な減少や財政的体力 がつくことにより、大幅に増えることとなります。

普通建設事業費とは…道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等の社会資本の整備(まちづくり)に要する投資的経費をいいます。



以上のように、合併しない場合(合併しない場合の6市町村の合計額)と比べると人件費の削減が10年間で約96億円、物件費の削減が約92億円等併せて合併後10年間で約211億円の経費削減となります。また、経費が減少することにより、道路や橋、公園等の新しいまちづくりのための財源を10年間で約223億円確保することができます



## 国民健康保険事業

## 調整方針

- 1 国民健康保険税
- (1) 国民健康保険税の税率については、不均一課税とし、3年以内に統一する。
- (2) 課税限度額、賦課期日、算定基礎、軽減基準額については、6市町村に相違がないため、現行のとおりとする。
- (3) 納期については、合併時に統一する。

税率については大きな差があり、合併時に統一した場合、著しい混乱が予想されますので、当初は不均一課税とし合併後3年以内に統一するようにします。 納期については、6市町村に相違があるため合併時に統一します。

(単位:円または%)

			渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橘村
	医	所得割	8. 4%	7.6%	5.5%	6.2%	6.8%	5. 7%
	療 費 分	資産割	27.0%	36.0%	55.0%	55.0%	51.0%	49.0%
税		均等割	22, 000	16, 800	15, 000	15, 400	18, 000	17, 000
		平等割	21, 500	22, 800	18, 000	23, 400	23, 000	21, 800
	反	所得割	1.7%	0.8%	0.4%	0.6%	0.7%	0.5%
率		資産割	6.1%	3.0%	4.0%	4.0%	5.0%	3.0%
		均等割	6, 000	6, 000	6, 000	8, 000	5, 000	5, 700
	分	平等割	4, 000	3, 600	4, 000	3, 500	5, 000	3, 800
課	税 度額	医療分	530, 000	530, 000	530, 000	530, 000	530, 000	530, 000
限月		介護分	80, 000	80, 000	80, 000	80, 000	80, 000	80, 000
	納	期	年8回	年10回	年10回	年8回	年7回	年8回

平成15年3月31日現在

## 2 給付事業

- (1) 出産育児一時金については、渋川市の例による。
- (2) 葬祭費は、6市町村に相違がないため、現行のとおりとする。
- (3) 高額療養費貸付制度については、渋川市、小野上村、子持村、赤城村及び 北橘村の例により、出産費等資金貸付制度については、渋川市の例による。

また、新市においては、いずれも統合後の社会福祉協議会に事務委託する。 出産育児一時金は、渋川市と他の町村で金額に相違がありますが、少子化対策 のためにも重要なため、金額の高い渋川市に統一します。

(単位:円)

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橘村	新 市
出産育児	330, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	330, 000

平成15年3月31日現在

## 3 保健事業

(1) 国保直営診療所運営事業費については、当分の間存続するものとし、合併後において、統廃合等の検討を行う。

7